

3

自然との共生と次世代への継承

目指すまちのイメージ

豊かな自然が暮らしを支えるまち

〈基本施策〉

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

3. 自然との共生と次世代への継承

(1) 脱炭素化の促進と
循環型社会の形成

3. 自然との共生と次世代への継承

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

目指す姿

市民・事業者・行政が、一体となり、地球環境に配慮した行動をしています。

◇成果指標

1. 市域における二酸化炭素の排出量 [SDGs]

現状値 (令和4年度)	目標値
1,270 千 t-CO ₂	1,156 千 t-CO ₂

2. 一人一日当たりのごみの排出量 [SDGs]

現状値	目標値
861 g	840 g

現状と課題

- 近年の猛暑による熱中症患者の増加や大雨の発生数の増加による甚大な土砂災害の発生など、地球温暖化による気候変動の影響は私たちの暮らしにおける大きなリスクとなっています。こうした事態を緩和するため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー・省資源行動の促進を図り、脱炭素社会の実現を目指すことが求められており、市域全体での二酸化炭素削減を促進することが不可欠です。また、市民向けの啓発活動を継続し、日常生活における省エネルギー・省資源行動を促進することで、市域全体での持続可能な環境づくりに取り組む必要があります。
- 本市では、脱炭素社会に向けて、令和5年7月にゼロカーボンシティの実現に向け、「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」を目指す等の取り組みを示した「亀山市気候非常事態」を宣言しています。その実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収に注目が集まっており、本市の豊富な森林資源を活用し持続可能な社会の実現に向けた取り組みが必要です。本市では、太陽光発電施設の設置件数が増加する中、環境や景観に影響を与えるなど、地域住民との設置に関する問題が発生しています。また、耐用年数を迎える太陽光パネルの大量廃棄や放置、有害物質の流出が懸念されています。
一方、脱炭素化の実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入等を進めることで、市域全体での持続可能なエネルギー利用の促進を図る必要があります。また、再生可能エネルギーの導入に伴うコスト削減効果を広く市民に示し、エネルギー利用に対する意識を高めることも重要です。
- 市民・市民団体・事業者の環境美化活動の成果により、空き缶、吸い殻等の不法投棄は減少傾向にあります。しかし、依然として解消には至っていないことから、まちの美観の維持・向上に向けた取り組みを継続していく必要があります。
- 河川やため池、工場排水、ゴルフ場排水等の水質検査のほか、ダイオキシン類等調査や自動車交通騒音測定等の環境モニタリング調査を実施し、環境基準及び排出基準に対する適合状況等を把握しています。今後も、事業者と環境保全協定を締結するなど、環境と経済の調和が図られたまちづくりを進める必要があります。
- ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式により全量再資源化し、「最終処分量・ゼロ」を維持しています。また、ごみの減量化に対する市民・事業者の意識向上と民間事業者を活用した資源化により、一人一日当たりのごみ排出量は減少している一方で、民間の回収拠点の普及により資源化率は年々低下し、目標値から大きく乖離しています。そのような中、令和4年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、ごみのリサイクルに対する重要性は高まっており、様々な主体と連携しながら廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の取り組みを一層強化していく必要があります。



- 本市の廃棄物処理施設は、大規模整備工事や修繕により施設の延命化を図っていますが、設備等の老朽化は進行しています。そのような中、次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始時期を見据え、現有施設の延命化及び強靱化を進めるとともに、次期施設整備の方向性を整理していく必要があります。

施策の方向

1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	◆家庭や産業活動からの二酸化炭素の排出量を削減するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源行動の周知・啓発活動により、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進します。 ◆温室効果ガスの削減に向け、市が実施する事務及び事業における省エネルギー・省資源・廃棄物の減量化等の取り組みを推進します。 ◆森林による二酸化炭素の吸収量を活用し、企業のカーボンオフセットとしての利用を促進します。 ◆企業等との連携により、市内小中学校での環境教育を推進します。 ◇亀山版J-クレジット創出対象面積（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>250ha</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	—	250ha
現状値	目標値				
—	250ha				
2 生活環境の保全	◆自然環境の破壊や災害リスクのおそれのある大規模太陽光発電施設の立地の抑制を図ります。 ◆市民・事業者等との連携・協働による市内の環境美化活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止と早期回収に努めます。 ◆市民の健康で安全な生活環境を確保するため、市内における大気、水質、騒音、振動等の調査と監視により公害の未然防止を図ります。 ◇環境保全協定の締結数（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92 件</td><td>100 件</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	92 件	100 件
現状値	目標値				
92 件	100 件				
3 ごみの適正処理と減量・資源化の推進	◆市民・事業者等と協働し、4Rの推進を図ります。また、廃プラスチック類の資源化を推進するため、分別収集等の必要な体制を整備します。 ◆ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式による全量再資源化により、「最終処分量・ゼロ」を維持します。 ◆日常のごみ出しが困難な高齢者等の世帯におけるごみの適正処理に向け、関係機関等と連携し、必要な支援制度を構築します。 ◇ごみの資源化率 [SDGs] <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26.3%</td><td>29.0%</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	26.3%	29.0%
現状値	目標値				
26.3%	29.0%				

4 現有廃棄物処理施設 の長寿命化と次 期施設整備の推進

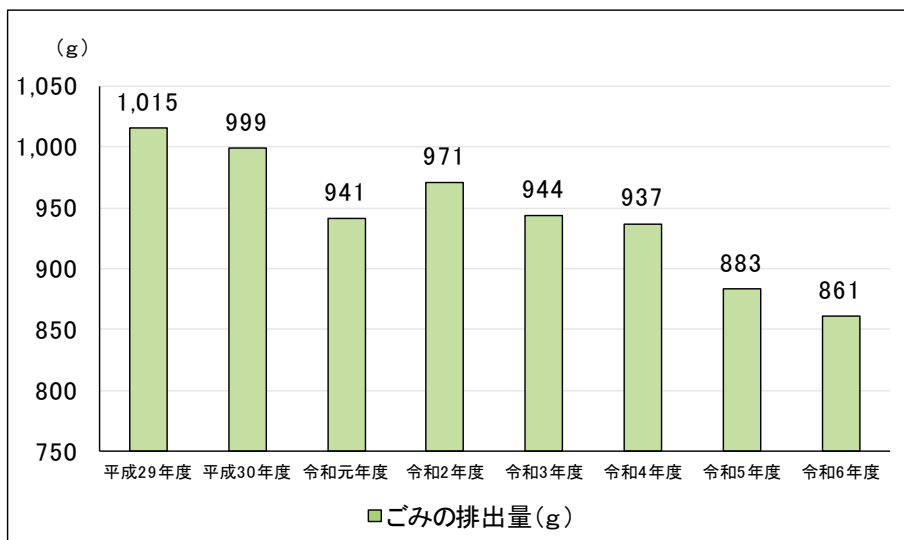
- ◆次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始時期を見据え、現有施設の適正管理を図るため、施設の強靱化と主要な設備・機器の更新を計画的に進めます。
- ◆現ごみ処理施設の老朽化に伴い、適正なごみ処理を継続するため、次期ごみ処理施設整備を進めます。

◇現有廃棄物処理施設の長寿命化に向けた大規模整備工事の進捗率

関連指標

現状値	目標値
—	100%

■ 1人1日当たりのごみの排出量の推移



(資料：環境課)



3. 自然との共生と次世代への継承

(2) 森林づくりの推進と
源流域の保全

3. 自然との共生と次世代への継承

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

目指す姿

森林の持つ多面的機能が、維持・発揮されています。

◇成果指標

1. 市内森林整備面積（累計）

現状値	目標値
2,840ha	3,320ha

2. 森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数
（累計）

現状値	目標値
—	3,300 人

現状と課題

- 林業従事者の減少・高齢化等により林業を営む人が激減している中、所有者不明の森林や所有者による間伐・育林等の適正な管理が行き届いていない森林が増え、森林の荒廃が進んでいます。森林は、水源のかん養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収等の多面的機能を有しており、その機能を維持・発揮するため、今後も継続した森林の適正管理を促進し、森林を支える社会づくりと災害に強い森林づくりに取り組むことが必要です。
- 鈴鹿川等源流域をはじめとした森林や河川等の豊かな自然環境を守り育てることで、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことが求められています。このような中、産学民官で組織した「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携・協力することで、森林保全活動を通じた地域住民とのつながりができ、新たな活動が始まる契機となっています。今後も継続して森林保全活動を行い、地域全体での意識の向上を図る取り組みが必要です。
- 林業事業体による施業の集約化や路網整備等の生産性向上に向けた取り組みへの支援を行っていますが、林業経営は、木材の価格低迷や人件費・燃料代等の経費の上昇により、依然として厳しい環境にあることから、今後も継続した支援が求められています。また、公共建築物や各種製品、木質バイオマスへの利用等により、地域材の利用を促進していくことも必要です。
- 林業施設の老朽化等により、施設の改修・修繕が年々増加しています。今後も、林業の維持・発展に向けた施設の適切な維持管理が必要です。
- 日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっていることから、子どもたちを中心に、森林環境教育や木材にふれる機会を提供しています。今後は、日常生活における木材利用や環境と森林との関係についての理解と関心を深めるため、森林保全の意識の醸成を図る必要があります。

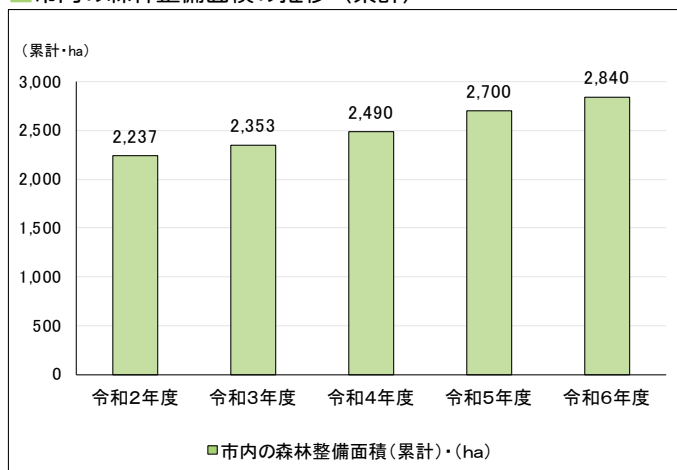
豊かな自然が暮らしを支えるまち



施策の方向

1 森林の保全と管理の促進	◆ 森林が持つ水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止、生物多様性の保全等の公益的機能の維持・発揮を図るため、森林整備を促進します。 ◆ 「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携・協力し、鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全活動を促進します。 ◇ 森林経営管理制度における森林整備面積（累計） ◇ 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>131ha</td><td>290ha</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>278 人</td><td>350 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	131ha	290ha	現状値	目標値	278 人	350 人
現状値	目標値								
131ha	290ha								
現状値	目標値								
278 人	350 人								
2 林業の振興	◆ 地域林業を振興するため、林業事業者等の活動を支援します。 ◆ 木材に直接ふれることによる安らぎと温もりのある快適な公共空間の提供を図るため、公共建築物等における木材の利用を促進します。 ◆ 老朽化した林業施設の整備を支援し、延命化を図ります。 ◇ 林業事業者による利用間伐面積（累計） ◇ 林業施設整備等の支援率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>797ha</td><td>1,037ha</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99%</td><td>現状値以上</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	797ha	1,037ha	現状値	目標値	99%	現状値以上
現状値	目標値								
797ha	1,037ha								
現状値	目標値								
99%	現状値以上								
3 森林環境教育の推進と市民参加の促進	◆ 子どもたちを中心とした講座や木工教室を通じて、森林環境教育の推進を図ります。 ◆ 植樹イベントや森林関係団体への支援及び東海自然歩道の維持管理を通じて、市民が森林にふれる機会を創出します。 ◇ 木育等の体験学習の回数（累計） ◇ 市内小学校における森林教育の受講者数（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 回</td><td>16 回</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>1,800 名</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	8 回	16 回	現状値	目標値	—	1,800 名
現状値	目標値								
8 回	16 回								
現状値	目標値								
—	1,800 名								

■ 市内の森林整備面積の推移（累計）



（資料：農林振興課）

3. 自然との共生と次世代への継承

(3) 生物多様性の保全と
野生鳥獣との共生

3. 自然との共生と次世代への継承

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

目指す姿

豊かな自然環境と生物多様性が、次世代に守り継がれています。

◇成果指標

1. 市域に占める保護地域及びOECM面積の割合

現状値	目標値
24.74%	28.95%

2. 有害鳥獣による被害金額

現状値	目標値
7,841 千円	7,088 千円

現状と課題

- 国では、「生物多様性国家戦略」が改訂され、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。こうした中、本市では、「豊かな自然環境により市民が豊かで健康的な生活が送れるまちづくり」をコンセプトとして、生物多様性保全を市の重要施策の一つと位置付けて取り組んでおり、令和5年度に全国の自治体に先駆けて亀山版OECM認定制度「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を創設し、令和7年度に「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。今後も生物多様性の保全に係る施策を計画的に進める必要があります。
- 現在、生物多様性を保全する取り組みは、市民団体の活動が中心となっていますが、より多様な主体による取り組みが必要となります。また、生物多様性を保全しつつ活用することは、市民生活を豊かにするだけでなく、企業活動においては企業価値の向上や新たなビジネス機会の獲得につながります。このため、これまで生物多様性保全に積極的でなかった企業等の取り組みを支援するとともに、企業や団体と連携し、地域の身近な自然環境や動植物にふれる機会を提供することで、自然を大切に作る心や地域への愛着を醸成し、地域の自然を守る活動を担う人材を育成することが求められています。
- 外来生物は、在来生物の生存を脅かすだけでなく、侵入により農業被害や人的被害を及ぼす可能性があります。市域へ侵入する可能性が高い外来生物については、近隣自治体への侵入状況を注視しつつ、広く市民に対して早期発見・早期防除を呼び掛けるとともに駆除活動を支援する必要があります。
- 野登山ではニホンジカの食害により下層植生の消失や土壌流出の恐れ、県指定天然記念物のブナ林等へ被害が生じています。また、近年、急速に生息数が増加したニホンジカやイノシシは生態系に深刻な被害をもたらしており計画的な管理が必要です。
- 市街地に出没するニホンザルの群れはGPSによる行動域の調査や捕獲による規模の縮小を進めていますが、この加害群を縮小したことによる他の群れの市街地への流入や、新たな加害群・加害個体の発生に対処する必要があります。また、市街地周辺でイノシシが出没し、さらに近年はツキノワグマらしき動物の目撃情報も寄せられるなど、野生鳥獣による人的被害が懸念されることから、三重県猟友会亀山支部等の関係機関と連携し迅速に対応する必要があります。

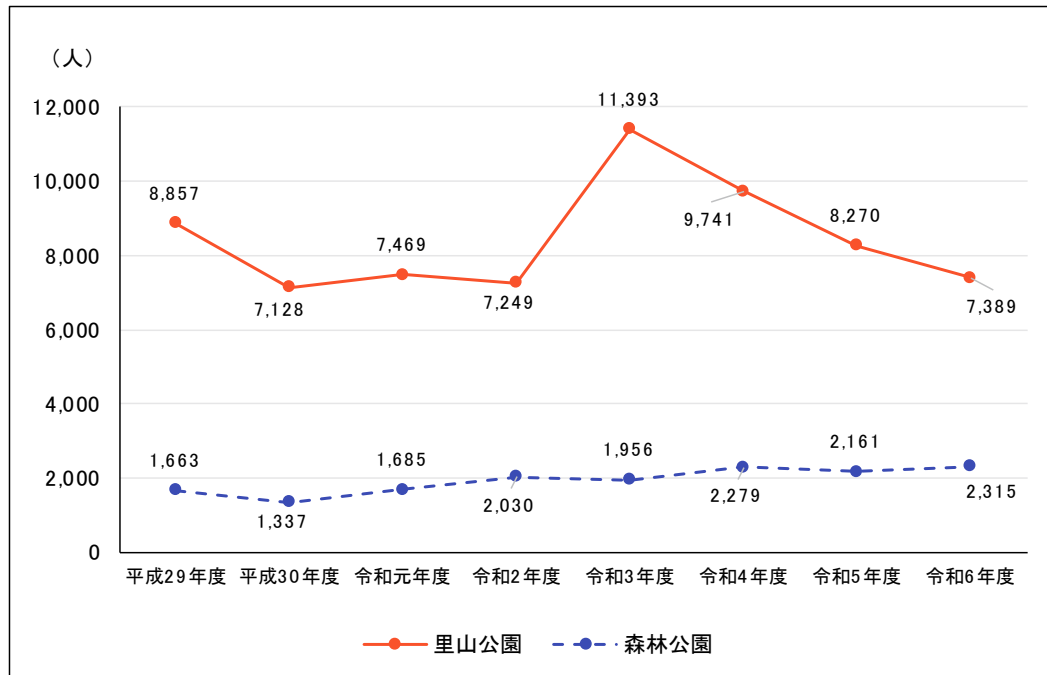
豊かな自然が暮らしを支えるまち



施策の方向

1 ネイチャーポジティブなまちづくりの推進	◆生物多様性の損失を低減すべく、環境アセスメントや開発行為における積極的な指導、生物多様性ホットマップの作成・公表等により、ネイチャーポジティブなまちづくりの基盤を整えます。 ◆事業者による生物多様性保全とネイチャーポジティブ経営の両立に向けた取り組みを支援します。 ◆亀山里山公園「みちくさ」の利用促進を図るとともに、保育所や学校等が実施する自然体験を支援し、子どもの生きる力を育む自然体験を推進します。 ◆生物多様性の保全や啓発に取り組む市民団体等との連携を深めるとともに、企業など多様な主体と連携した取り組みを推進します。 ◇自然環境に関するイベント等に参加した人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,161 人</td><td>9,400 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	7,161 人	9,400 人				
現状値	目標値								
7,161 人	9,400 人								
2 生態系の保全と外来生物への対応	◆動植物の保護増殖とその生息場所となる環境の保全・創出に取り組みます。 ◆市民等への外来生物に関する情報提供や意識啓発を行うとともに、市民団体や地域住民による駆除活動を支援します。 ◇かめやま生物多様性共生区域認定制度による認定件数（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 件</td><td>20 件</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	12 件	20 件				
現状値	目標値								
12 件	20 件								
3 野生鳥獣の適正管理の促進	◆二ホンザルをはじめとする有害鳥獣の捕獲や防護柵設置への補助、GPS など ICT の積極的な活用等により、獣害被害防止対策を強化します。 ◆講習会の開催やパトロール等を通じて、野生鳥獣による人的被害の未然防止を図ります。 ◇有害鳥獣の捕獲頭数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,176 頭</td><td>1,280 頭</td></tr> </tbody> </table> ◇有害鳥獣による被害面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>391a</td><td>353a</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	1,176 頭	1,280 頭	現状値	目標値	391a	353a
現状値	目標値								
1,176 頭	1,280 頭								
現状値	目標値								
391a	353a								

■自然公園利用者数の推移



(資料：農林振興課、生物多様性・獣害対策室)

